



11月21日（月）に発送した 5回目接種券の印字内容不備について

12月に5回目の接種時期を迎える方に、11月21日（月）に発送した5回目接種券について、以下のとおり不備がありました。

【該当用紙】 新型コロナワクチン5回目接種券

【該当通数】 11,584件

【不備箇所】 ① 発送した5回目接種券の左半面（宛名面）の「新型コロナワクチン接種記録欄」4回目接種記録欄が記載されるべきところが空欄となっていた。

② そのうち、4回目接種時に事前予約（マッチング）していた方（2,843件）については、4回目接種時の事前予約内容が「5回目接種日」として印字されている。

※今回の発送者は、5回目事前予約（マッチング）は行っていません。

※①②ともに、発送した5回目接種券の右半面（予診票）には不備がないため、接種予約及び接種の実施に影響はございません。

【対応】 ・11月22日に市民からの連絡により不備が判明。
・該当者全員（11,584件）に対して、訂正文と、修正した5回目接種券の左半面（宛名面）を11月24日（木）に再発送した。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市健康福祉部健康推進課新型コロナウイルスワクチン接種担当室

☎047-382-6360 FAX047-382-6361

✉ mccorona-vcall@city.matsudo.chiba.jp